

令和4年度 松田町総合計画審議会<第3回>議事要旨

日 時：令和4年11月16日(水) 午後2時30分から4時40分

場 所：松田町役場4階 大会議室

出席者：12名

吉田委員、石川委員、平原委員、中津川委員、吉崎委員、武尾委員、秋田谷委員、鈴木委員、古舘委員、吉川委員、小池委員、守屋委員（名簿順）

町：本山町長、田代副町長、高橋参事兼まちづくり課長、鈴木参事兼政策推進課長兼定住少子化担当室長、宮根総務課課長補佐、鎌田安全防災担当室専任主幹、山岸税務課長、遠藤教育課長、石渡子育て健康課長、椎野福祉課長、渋谷環境上下水道課長、柳澤観光経済課長、川本町民課長、石井議会事務局長

事務局：政策推進課（鍵和田、金谷、渡邊）、ランドブレイン（石村、稲葉、安武）

会次第

1. 会長あいさつ
2. 諮問
3. 町長あいさつ
4. 議事録署名人の選出
5. 議事
 - (1) 松田町第6次総合計画に係る取組の進捗状況及び評価について【資料1～4】
 - (2) 各種結果報告について
 - ・第2回まつだ子どもカフェ【資料5】
 - ・町政懇話会【資料6】
 - ・子育て世帯への意見募集【資料7】
 - (3) 松田町第6次総合計画 基本計画見直し及び後期まちづくりアクションプログラム策定（素案）について【資料8】
6. その他
7. 閉会

資料

- 1：松田町第6次総合計画に係る取組の進捗状況と評価
- 2：松田町第6次総合計画事業進捗評価シート（施策大綱ごと（1～6））
- 3：各評価に係る推進方法確認シート（評価ごと（1～3））
- 4：まちづくりアクションプログラム目標指標達成状況シート
- 5：第2回まつだ子どもカフェ実施概要報告書
- 6：町政懇話会会議録
- 7：子育て世帯への意見募集結果

8：松田町第6次総合計画 基本計画見直し及び後期まちづくりアクションプログラム策定（素案）

参考1：令和4年度第2回総合計画審議会議事要旨

参考2：策定スケジュール

質疑記録

■議事（1）松田町第6次総合計画に係る取組の進捗状況及び評価について

①令和4年度中間評価について

中津川委員：

令和4年度評価については10月1日現在までの進捗状況を踏まえ、令和4年度末時点の進捗見込の評価をしているということであるが、期間的には半分程度となる実績でどのように評価を行っているのか。

事務局：

担当課ごとの年間スケジュールを基に、四半期に1回の町長とのヒアリングも行いながら進捗の確認を行っている。そういった観点から、今の段階で各事業の1年間の見通しを検討し、各担当課で評価をつけている。

中津川委員：

今後の半年の間に、社会情勢の変化やコロナ等の問題がある中で、計画通りに進まないような事態が発生することも考えられる。来年度に1年間の進捗評価を行う際には、現時点で示されている見込から変化することもあり得るということか。

事務局：

状況に応じて、見込は変わってくると認識している。

②進行管理の考え方について

守屋委員：

現行計画212ページ「進行管理の考え方」における「評価・検証」についてお尋ねしたい。施策の評価に関して「施策の進捗状況、目標指標の達成状況の評価・検証」と記載されているが、その他にも状況を定量的に把握し、必要性・有効性・効率性等の観点からの自己評価が必要ではないか。そのためには有識者の知見も必要であると考えます。この評価方法について、どのように考えているのかご説明いただきたい。

事務局：

数値については、基本的に総合計画の目標指標を基に評価を行っている。加えて、各課では、それぞれの計画における審議会等でも数値を把握し、評価を行っている。

守屋委員：

評価にあたっては、先ほど申し上げた必要性・有効性・効率性等の観点を意識した検証を行っていただきたい。進捗状況をタイムスケジュールと照らし合わせるだけでは見落とししてしまうこともあると思う。そのためにも、有識者のアドバイスを受けながら、今後の評価・検証を進

めていただきたい。

③進捗度評価の基準について

石川委員：

評価項目のうち、進捗状況と方向性については具体的な基準が明記されているが、「事業総合評価」については、数値化できない部分などはどのように判断しているのか。例えば、資料1の2ページ目に事業総合評価の例としてロマンスカーの本数が記載されているが、その本数の基準は何に由来するのか。数値化が容易ではない項目の判断は各課でも非常に悩まれているところだと思うが、その考え方について教えていただきたい。

事務局：

事業によっては数値を得ることが難しいこともある。その場合には、例えば、契約行為の日付などを基に、先ほど申し上げた年間スケジュールを参照しながら事業の進捗状況を判断している。

古舘会長：

各部局で行った進捗状況の評価を政策推進課に提出し、場合によっては差し戻しを行いながら議論をしていると伺っている。そのため、事務局のチェックは入っていると認識している。

参事兼政策推進課長兼定住少子化担当室長：

総合計画を含めた年間計画については、各担当課が年度当初に目標を立て、月ごとの定期的な見直しを行い、さらには町長とのヒアリングを3ヶ月に1回実施している。担当課によってその評価は様々であり、数字で表せない指標もある。例えば、先ほどのロマンスカーの件については、増便に向けて国・県・JR等の様々な角度から要望活動を行っているが、なかなか目標には達成していない状況にある。今後も要望活動は定期的実施していくという観点を踏まえ、担当課としては評価を「B」としており、これまで行政としてやってきた取組に対しての評価と位置付けている。

守屋委員：

目標には数値化できるものとできないものがあることは承知している。ただし、定量化ができない目標はただのカテゴリーとなり、達成基準がバラバラになってしまう。そのため、目標にしにくいものについても、具体的に皆さんが理解し取り組めるような表記にさせていただくようご尽力願いたい。例えば、いじめの件数を減らすという目標があった場合に、いじめの告発件数を増やすという目標設定した結果、いじめが激減したという事例もあると聞く。それらの考え方を共通認識として理解いただき、具体的な目標達成に向けてご尽力いただきたい。

■議事（2）各種結果報告について

①子どもの意見の反映状況について（第2回まつだ子どもカフェ）

中津川委員：

子どもカフェ開催の目的として「子どもたち目線のまちづくりについて意見を伺い、今後のまちづくりに反映させる」と記載されているが、今回の後期アクションプログラムにおいても意見

が反映されているのか。

事務局：

第1回子どもカフェの結果については全職員に周知し、後期アクションプログラム素案作成の際には必ず子どもたちの意見を参考にした上で今後4年間の事業を考えるよう、政策推進課から各課に照会させていただいた。また、最終的な計画書の冊子にも子どもカフェの結果を掲載する予定になっている。また、先日開催した第2回の結果についても全職員に共有するとともに、後期アクションプログラムの1年目にあたる次年度の予算の参考として、各事業を検討するよう伝えている。

中津川委員：

政策推進課から各課に宿題が出ているようなイメージを持っている。本日この後に後期アクションプログラムの内容について説明があると思うが、その中で子どもカフェの意見の反映箇所についても具体的に紹介していただきたい。

②公園の整備について（第2回まつだ子どもカフェ）

守屋委員：

公園や遊び場の整備に関する意見が多いとのことだが、例えば中丸児童公園では、砂場や滑り台の上に、桜の枝が生い茂っていて大変危険だという意見が出ている。各公園では月例点検と業者による年1回の点検が行われていると伺っているが、安心・安全のためには、このような意見を随時担当者に知らせるだけでなく、課長ご自身が実態を把握した上で、スピード感を持って早期改善をしていただきたい。特にコロナ禍を通じて、子どもを連れてランチタイムを楽しむお母様方なども増えていることから、公園の安全対策については常に迅速な対応をお願いしたい。

観光経済課長：

子どもカフェでのご意見は、夢物語のような内容もある一方で、身近な遊び場についての観点もあり、非常に大事な意見と認識している。町内各地には10以上の小さな公園が存在する中で、それぞれの公園が地域で果たす機能は子どもから高齢者まで様々であることから、このような意見を聞きながら整理をしていきたい。桜の木については、自治会からも要望をいただいているため、早急に対応したい。

③幼稚園バスの安全対策について（子育て世帯への意見募集、第2回まつだ子どもカフェ）

鈴木副会長：

幼稚園バスの子ども置き去り事件に関する意見は出ていたか。来年の4月までに国から18万円の補助が出るという話が出ている中で、意見の有無に関わらず、松田町としては幼稚園生の安全・安心のための取組を行っていくのか。

教育課長：

町としては幼稚園バスの安全な運行に向け、9月の議会において置き去り防止策に関する補正予算の要望を認めていただいた。導入を考えているシステムは、車内に機器を設置するもので、エンジンを止めると警報音が鳴り、運転手または教員が車両後方のボタンを押しに行くこと

で再確認を行うものである。置き去り防止確認は日頃から実施しているが、改めて再確認を行うという意味で、設備の導入をバス3台分認めていただいております、来年4月までに整備する予定である。

守屋委員：

安全対策を行うとのご説明をいただいたが、報道にもあるように最近再び置き去り事件が発生している。その原因として、対策をテクノロジーに依存し、本来は人がすべき確認が適切に行われていないことが挙げられている。特に、マニュアルに基づく新しい作業が加わると、人はその新しい作業を忘れがちになるという深層心理もあると言われている。それらも踏まえ、実効性のある対応をしていただき、子どもたちの生命の確保にご尽力をお願いしたい。

教育課長：

先ほどの説明通り、運転手または教員が車両後方まで行って再確認するというアナログ的な二重確認を実施していく。子どもたちの生命は厳重に守っていききたい。

④既存施設の活用について（第2回まつだ子どもカフェ）

吉崎委員：

小中学生の意見を見ると、「子どもの館」や「ハーブ館」など、町にある既存の施設の名前が出てきていない。子どもたちの日常の中にはこれらの施設が入っていないと思わず寂しく感じているが、次回の開催では、どうしたら子どもたちの議論の中に挙がるような施設にしていけるかということ子どもたち自身にぜひ聞いてもらいたい。意見の中には「SNS」などの言葉は出ているが、良い写真が撮れるという意味であれば、施設の名前が挙がってもよいと思う。今ある施設について、子どもたち目線でどのように活用できるのか意見が知りたい。

事務局：

現在、12月11日に開催予定の第3回子どもカフェについて参加申込の受付を始めている。ワークショップ形式での開催を考えているが、テーマ設定の検討にあたって今のご意見を反映させていただきたい。

観光経済課長：

子どもの館とハーブ館は西平畑公園内に位置し、アクセスの観点からなかなか気軽に行くことは厳しいと考えている。両施設では様々な事業を展開してきたが、コロナ禍の影響で下火になってしまっている。第8波の懸念もあるが、少しずつまた上向きにしていきたい。また、公園全体の指定管理については民間活力の導入も検討しており、そのような新しい要素も踏まえて、子どもに興味を持ってもらえるようなものを掘り起こしていきたい。子どもたちの話を聞く場があれば一番の近道となるため、そのような場があれば意見を捉えていきたい。

⑤町の情報発信について（町政懇話会）

小池委員：

町政懇話会では、町の情報が伝わってこない、あるいは不確かであるという意見が見られた。町がせっかく良いことに取り組んでいても、それが町民の皆さんに伝わっていないのではない

か。様々な意見を総合計画の中に反映させていくことは素晴らしいが、その進捗状況や結果を何らかの形で町民の皆さんにお伝えしていくことが必要であるとする。

参事兼政策推進課長兼定住少子化担当室長：

町が実施したものや取り組むものについて、自治会長からご意見があれば直接返答しているが、それ以外の方に向けて発信ができていないと私自身も感じている。町民の方に幅広く伝える方法としてホームページやSNS、広報などは実施しているが、それだけでは伝わらないと強く実感している。皆さまのご意見も聞きながら、ご指導いただきたい。

古舘会長：

確かに色々な情報が出ている中で、それがどのように町民に伝わっているのかは非常に重要な点であると思う。方法については皆さんと一緒に考えていきたい。

■議事（3）松田町第6次総合計画 基本計画見直し及び後期まちづくりアクションプログラム策定（素案）について

①第2編-第1章「6. 障害者福祉」について

守屋委員：

第2編の第1章の38ページ「障害者福祉」の目標指標が主にソフト面で設定されているが、例えば公共施設等のハード面に関する目標指標も盛り込んでいただきたい。今、町の各公共施設の設備が障害者にとって使い勝手が悪いという意見が多く出ている。ソフト面の施策の展開も重要であるが、身体障害者が安心して利用できるための設備の改修や導入を加えていただきたい。また、ここで挙げられている現状と課題では、精神障害者への対応策が希薄であるという印象を持っている。現状として書かれている通り「障害者差別解消法」が2016年4月に施行され、私自身民生委員を経験していたことから障害者の方から様々な相談を受けている。障害者の方々は、自分の意見を的確に行政に伝えることができない傾向があるため、町の方から積極的に障害者や関係団体等に対して交流を図り、障害者の方々が安心して暮らせるまちづくりにご尽力をいただきたい。

福祉課長：

ハード面については、先ほどの「障害者差別解消法」の中でも、行政には合理的な措置が求められている。今後できることを考えながら、計画に反映したいと考えている。精神障害者の増加については共通認識であるため、「現状と課題」の冒頭にも書かせていただいている。

また、障害者の方々や、補助金を出している団体等のご意見を踏まえながら、障害者施策に活かしていきたい。町だけではなく、県西地域2市8町の広域でも支援の取り組みは行われているため、そちらとも連携しながら幅広く意見をいただき、政策に反映していきたい。

②第2編-第2章「1. 幼児教育と学校教育」及び各部門の目標指標について

石川委員：

感想としてはまず、前期の計画書と異なり、現状と課題を分けて整理されている点が非常に良いと思った。

質問としては、第2章48ページの施策④「教育環境の整備」における「教科用指導書・教材・備品購入事業」の取組について、2024年に「小学校教科用図書含む」と書かれており、翌年の2025年も同様の表記になっているが、これは「中学校」ではないのか。

また、今回の目標指標の中には、前期4年間の指標から変わっているものがあると思う。例えば、第4章102ページの「水道事業」については、前期では「上水道の普及率」となっていたが、今回は「町民による水道満足度向上」となっている。これらの目標指標を変更した意図について教えていただきたい。

教育課長：

「教科用指導書・教材・備品購入事業」の取組については、ご意見の通り、2025年は中学校教科用図書の購入であり、表記が誤っている。

事務局：

各課で検討していただいた目標指標を事務局で確認する中で、当初は基本的に前期と同じ指標のまま、数字が少し変わっている程度のもが多く挙げられる状況があった。前回の審議会でも、目標指標の整理に関してご意見をいただいていたため、ただ目標数値を下げるのではなく、立てて意味のある目標にするよう各課にはお伝えした。例えば、子育て支援センターの数を1ヶ所から2ヶ所にするという目標指標があったが、現状として子育て支援センターは1ヶ所で運営し、その施設の充実を図っていくことになっているため、所管課には、数ではなく中身を充実させていく方向性で別の指標を検討していただいた経緯がある。そのような事務局と各課の調整を踏まえ、意味のある目標設定となるよう検討させていただいている。

古館会長：

前期の指標と比べてみると、同じ指標で数字が下げられているものも見られるが、それらは達成が難しくなり数値を修正したものと理解してよいのか。

事務局：

確かに、当初の策定から4年間での事業の進捗や社会情勢の変化を踏まえて、数字を下げた項目もある。しかし、ただ数字を下げるのではなく、それが後期ではきちんと達成できるよう、今後4年間で課題に対する具体的な取組を実施するという形で目標設定をしている。

③第2編-第3章「3. 観光の振興」について

中津川委員：

第3章80ページの施策①「観光推進体制の充実」における「広域的組織によるハイキングコース・遊歩道の整備・維持修繕」の取組が記載されているが、事業進捗評価シートを見ると、その次の施策②「観光資源の活用と開発」においても同様の取組があり、令和4年度評価「B」に対し、令和5年度の方向性では「A」に上げられている。それが第3章81ページの施策②には反映されておらず、施策①の方で「拡充」となっているが、これは1つの取組として統合したということなのか。

また、施策②における「管理センター等の活用推進」の取組が「新規」となっているが、これは「拡充」が正しいのではないのか。

観光経済課長：

「広域的組織によるハイキングコース・遊歩道の整備・維持修繕」の取組については、両方の施策に関わることで拡充して実施するものであるが、表記は統一させていただく。

管理センター等については、従来は事業評価の見直しを行っていたが、素案に概ね記載している通り、今後は指定管理者の選定を行い、設計・改修を毎年継続的に実施していく中で、新しい手法も含めて検討していく部分もあることから、「新規」と表現させていただいた。

中津川委員：

それは「拡充」ではないのか。今まで全くなかったものを行う場合に「新規」になると思う。

事務局：

これは、事務局での取りまとめ作業の段階で誤りがあった可能性がある。前期アクションプログラムでも掲載している「管理センター等の活用推進」事業を後期でも力を入れていくという意味では、ご意見の通り「拡充」になると考えられる。

中津川委員：

資料2で、そのハイキングコースの「令和5年度の事業内容・方針」を見ると新たに「安全確保」という文言が入っているが、道標の設置についても検討いただきたい。最近、落ち葉等により道が分からず、迷ったハイカーが戻ってくるという話を多く聞く。現在の道標は間隔が広いので、道を間違えやすい箇所等には簡易のもので構わないので道標を新たに設置する等の対策をしてほしい。ハイキングコースの管轄が町なのか県なのかの確認も含め、場合によっては県の方にも要望を出していただきたい。

観光経済課長：

町政懇話会でもハイキングコースに関する要望を多くいただいている。やたら道標を立てるわけにはいかないため、この問題については工夫を重ねながら対策を進めていきたい。

④第2編-第6章「5. 財政運営」について

守屋委員：

第6章146ページの目標指標について、新たに「キャッシュレスによる納付率」や「ふるさと納税件数」が加えられているが、前期では目標指標に含まれていた「財政調整基金現在高」が削除されているのはなぜか。

また、取組事項として、財政調整基金を優先的に積み立てていくことを方向性として打ち出した方が良いのではないか。令和3年度の決算状況を見ると、前年度に比べて自主財源率が明らかに減少している。こういう状況は、一年度ではなかなか改善できないことから、財政調整基金について意識的な取組が必要ではないかと感じている。

参事兼政策推進課長兼定住少子化担当室長：

この指標については、町でもかなり議論をしており、総合計画に財政調整基金の残高が本当に必要なのか他の市町村の事例も含めて様々な確認を行った経緯がある。しかし、委員のご意見を踏まえ、より確実な財政運営を進めるために必要であれば、指標として設定しても良いと考える。財政調整基金は、町全体の事業を進めるために必要な財源であり、特定の事業に充てるもの

ではないということも含め、町民の皆さんに知ってもらうということで掲載してもよい。

守屋委員：

財政調整基金について、前期の目標指標ではパーセント表記になっているが、町政懇話会の資料では金額表記になっている。色々な協議を踏まえての工夫だと思うが、表記方法については一貫性があった方が良くはないか。

参事兼政策推進課長兼定住少子化担当室長：

数値的な基準については他の市町村も含めて自治体では設けていない。町政運営の改善により積み立てていくという年度ごとの取組に対し、これまでは主にパーセンテージで示していたことから、改めて検討させていただきたい。

⑤第2編-第5章「4. 公園・緑地」について

吉田委員：

第5章119ページの施策④「子どもの館・自然館の活動の推進」について、子どもの館で土日に行われるイベントがコロナの影響で現在は土曜日のみになってしまい、集客が少なくなっている。以前より町からは指定管理者による経営について方針が示されているが、その指定管理者はいつ決まるのか。ハーブ園についても、草花が枯れ、雑草もかなり生えてしまっている。指定管理者を選定するのであれば早く決めていただき、手入れなどをお願いしたい。

観光経済課長：

土曜日みの開催については11月までと考えており、12月からは「きらきらフェスタ」も始まることから拡充をしていきたい。開館日の縮小については、コロナの状況を踏まえて現在の状況が続いてしまっているが、利用者増加を図ることは後期アクションプログラムの中にも示している。指定管理者の動向については、現在、西平畑公園の指定管理者の募集をしており、内部の委員会で選定を行っている。最終的には議会に諮った上で、来年度から何とか進めたいと思っている。ガーデンの状態もご指摘の通りであり、夏頃まではボランティアの方々に手入れをお願いしていたが、現在は厳しい状況になっている。いずれも、民間の力を活用し、来年度からの指定管理と、公園全体の活性化を目指したいと思っている。

⑥第2編-第2章「1. 幼児教育と学校教育」について

吉崎委員：

第2章48ページの施策④「教育環境の整備」について、事業進捗評価シートを見ると、小中学校のトイレ等の改修を進めるという記述があるが、福祉避難所に指定されている寄幼稚園などの施設については、防災の観点から大人用の多目的トイレや車椅子対応トイレなどの設置は行われているのか。

教育課長：

現在、コロナ対策や利用者の利便性向上を図るためのトイレ整備として、小・中学校や幼稚園、生涯学習センターで和便器を洋便器化する工事を進めている。ご質問のありました誰もが円滑に利用しやすい「みんなのトイレ」については、校舎建設を実施した松田小学校は設置をし

た。その他の幼稚園、寄小学校、松田中学校については、今後の大規模改修工事を実施する中で設置していきたいと考えている。

吉崎委員：

寄幼稚園は改修に含まれていないということだが、福祉避難所に指定されていながらも万が一の際に対応できる施設なのか疑問に思う。

安全防災担当室専任主幹：

寄幼稚園は福祉避難所という指定ではないが、現在ほどの避難所においても福祉的支援が必要な方を受け入れる体制を設けることが基本となっている。学校の施設改修と併せ、防災対策としては携帯トイレやマンホールトイレなどがあるが、福祉関係については今後検討させていただきたい。また、ハザードマップでは現状の福祉施設の場所を示しているため、避難所の指定とは凡例が異なる。

⑦第2編-第5章「5. 消防・救急」について

鈴木副会長：

新松田駅周辺まちづくりにも関わるが、県道72号（松田国府津）の新松田駅入口交差点に右折レーンの設置をするという話がある。現在の小田原市消防本部が移転するような事態になれば、消防・救急の迅速な対応ができなくなるのではないかと。事業の進捗状況や、県に対して松田町がどのような交渉を行っているのか教えていただきたい。

参事兼まちづくり課長：

県の事業に対しては、町は積極的にバックアップしていく立場にあり、「新松田駅入口」交差点付近の改良工事については、右折レーンを作るということで事業を展開している。消防署周辺については既に用地買収まで完了し、引き続き民間の地権者との交渉を進めている段階にある。既存の建物は残るため、改修等についてはまた別の事業となる。

田代副町長：

小田原市消防本部松田分署については更新計画があり、これに伴い新たな消防施設の検討が進められている。大井町と松田町の範囲で候補地が検討された結果、松田町内が選定されており、これから用地交渉に入る段階となる。そのため、足柄上地区1市5町及び小田原市における新しい分署という形で、松田町が選定地であることは確定している。

⑧第2編-第3章「2. 商工業の振興」について

守屋委員：

第3章77ページの施策⑥「買い物弱者支援」について、先日の町政懇話会で、町内から大型スーパーが撤退してしまうことで、日用品の購入に町民が苦慮されているという実態の報告があった。後期アクションプログラムでは企業誘致等が記載されているが、現在のネット社会を踏まえ、例えばインターネット等での買い物の支援も取組として含めてはどうか。採算が取れなければ企業はすぐに撤退してしまうため、他力本願な取組ではなく、町がインターネット等でのオペレーションが苦手な方に対してお手伝いをして、誰でも家にいながら必要なものが手に入る

という支援の構築も必要ではないか。

観光経済課長：

買い物弱者関係については、町政懇話会の際にも多々ご意見・ご提案をいただいた。スーパーの撤退により町として厳しい状況になる中で、買い物弱者の方に寄り添う福祉的な支援も求められる。移動販売等の実施も含めて色々と意見交換もさせていただいており、これがネット社会のサービスとうまく絡み合っていければと考えている。移動販売については時代的にニーズもあり事業者も出てくると思うが、一方で、町の商工振興にどう繋げるかという課題もある。商工振興会とも打合せをさせていただきながら、より良い方法を検討したい。取組の記載については、前期の「誘致の検討」から「誘致」に変わっているが、誘致だけを進めるのではなく、より幅広い方法を考える取組であると認識している。

古舘会長：

私も町政懇話会に出席しており、スーパーの話聞いた。また、第5次総合計画策定時にも買い物弱者についてはかなり議論があった。やはりスーパー等の誘致については、もう一度努力していただきたいという希望を個人的には持っている。

参事兼政策推進課長兼定住少子化担当室長：

第5次総合計画策定時には、別途、買い物に関するアンケート調査を実施した。例えば、車を持っている方が近隣の方と一緒に乗せて買い物に行っているといったお話があり、そこに行政や社会福祉協議会が支援するという仕組みも考えられる。しかし、町としては誘致活動を引き続き実施し、町民のニーズに応えていきたいと考えている。

⑨子どもカフェの意見の反映について

中津川委員：

先ほどお願いした、子どもカフェでの意見が今回のアクションプランにどのように反映されているのか教えていただきたい。

事務局：

具体的には、第5章118ページの取組①「公園等の整備・維持管理」における「公園・児童遊園地等の遊具整備・維持管理」を拡充取組として、チルドレンファースト推進事業の位置付けと合わせて記載させていただいた。

参事兼政策推進課長兼定住少子化担当室長：

公園については、子どもたちが楽しく遊べるような場所にして欲しいという要望が非常に強い。移住にあたって公園が少ないなどの意見もあったことから、移住者にも分かるような公園マップ等を作ることや、遊具に関しては先ほども話があった高齢者を含む地域のコミュニティを踏まえた「遊具・設備の更新・整備」という取組を新たに付け加え、推進していこうとしている。また、公園の定期的な維持管理に加え、環境に配慮した地域活動にも使えるような整備を実施するという一方で、チルドレンファースト推進事業として位置付けている。

中津川委員：

ハード面だけでなく、ソフト面についても、子どもたちの意見を反映できるような施策を進め

ていただきたいと思う。

⑩人口減少問題について

秋田谷委員：

人口の問題について、現行冊子の10ページの推計を見ると人口減少が年々著しくなっている。人口というものは力であり、町や国の力となる。人口減少がそのまま進行すると2040年には公共サービスの維持が困難になってしまうことも予測されている。色々細かいことをやっているが、この人口の問題が最重要課題ではないのか。子どもや孫の時代になって、公共サービスが維持できなくなってしまうことを本当に心配している。町としては人口減少を1万人で抑えたいという目標を挙げていたが、どのように抑えるのか、また、人口増加のためにどのような方策を考えているのか教えていただきたい。

参事兼政策推進課長兼定住少子化担当室長：

現行冊子の39ページには基本構想として8年間の目標人口を設定しているが、2022年の目標人口1万600人に対し、現在は1万500人となっている。町としては、転入・転出の状況を分析し、様々な対策を実施しているが、結果としては表れていない。今回の後期アクションプログラムでは、チルドレンファースト事業として、子どもたちにとって本当に必要な取組を、先ほどのアンケート結果等も踏まえて反映している。また、町全体での子育て支援やインフラ・公園の整備による住みやすい環境づくりから人口1万人確保を目指すということで、本計画を定めていきたい。定住という観点では、他市町村でも様々な取組が行われているが、やはり生まれてから中学・高校までの暮らしやすさに向けた長期的な投資が必要であると考えている。皆様からも人口増加についてご提案があれば、参考にして取り組んでいきたい。

古館会長：

人口1万人確保は本当に我々の願いであり、町民の方でもアイデアを出しながら、町と協力して達成していきたい。かなり苦しい状況であるとは感じているが、チルドレンファースト事業などは前回の策定では無かった項目であり、改善もされている。町は苦勞されていると思うが、人口減少は非常に重要な問題であると認識しているため、頑張ってください。

閉会